

(お知らせ)

平成23年4月4日
都市計画局
〔担当：住宅室住宅政策課 222-3666〕

東北地方太平洋沖地震等の被災者への民間住宅の無償提供について

京都市では、東北地方太平洋沖地震等の被災者の方々を支援するため、広く市民等から無償で提供された住宅を、京都市住宅供給公社が借上げ、被災者に無償で提供する事業を実施しております。

この度、被災者の方々からの入居受付を開始しますので、お知らせ致します。

当初は約20戸について募集致します。

記

1 相談・申込みについて

- (1) 開始日時 平成23年4月5日(火) 午前9時から
- (2) 窓口 被災者向け住宅情報センター
(京都市住宅供給公社内 上京区中町通丸太町下る駒之町)
- (3) 電話番号 (075)-223-0750, (075)-223-2142
- (4) 受付時間 午前9時から午後5時まで

※ これまでから実施している市営住宅の無償提供の窓口です。

2 入居条件

- (1) 対象者 東北地方太平洋沖地震の被害により災害救助法が適用された地域(東京都を除く。)において、罹災又は被災された方
※ 世帯構成等の要件はありません。单身の方も入居いただけます。
- (2) 入居期間 入居日から6箇月以内
- (3) 家賃等 家賃、敷金、礼金、保証金及び保証人は不要
共益費及び水道光熱費等は御負担いただきます。

3 申込み時に必要な書類等

- (1) 罹災証明又は被災証明、免許証、保険証のいずれかがある場合は持参ください。
- (2) 印鑑(持参不可能な場合は、御相談ください。)

4 問い合わせ先

京都市都市計画局住宅室住宅政策課

電話 075-222-3666